

H26 農業部門農村環境Ⅱ-2-2

・農業用水の水質汚濁が進行している地域における、農業用水の水質保全に向けた事業計画の策定について。

1、調査の手順

ア)流域全体

流域全体を総合的に捉え、効率的かつ持続的な水利用を推進すべきである。このことから、流域全体の水循環や栄養塩類などの物質循環の把握を進め、地域の特性を踏まえた適切な管理が行われているかを調査する。

イ)農村・都市郊外部

農村・都市郊外部においては、川の水質向上や流れの保全・回復と、流域の貯留浸透・涵養能力の保全・向上を図る必要がある。このため、生活排水の処理状況、里地里山、緑地の保全管理状況や、適正な施肥利用の状況、家畜排せつ物の適正な管理等について調査する。

ウ)山間部

森林は水源涵養機能、生物多様性保全機能など水環境の保全に資する多様な公益的機能を有していることから、適切な管理を図る必要がある。このため、保安林等の活用状況や治山施設の整備状況、森林所有者等による森林の適正な整備状況を調査する。

2、計画策定の手順

計画策定に当たっては、現状の水質汚濁の進行状況の度合いによって手順が異なってくると思われるが、当面の対応策として、問題の生じている地点に着目する「場の視点」からの取組、「水環境全体でのあるべき方向性」の手順で進めるものとしたい。

ア) 当面の対応策

「場の視点」からの水質保全計画として、工場・事業場に対する排水規制、生活排水処理施設の整備、市街地、農地等の非特定汚染源からの負荷の低減対策、地下水汚染の新たな未然防止対策など、それぞれの地点で水環境や地盤環境の質を判断し、汚染・汚濁負荷の低減等を通じた水質保全計画を策定する。

イ) 水環境全体でのあるべき方向性

山間部では森林の整備・保全の推進等による水源地保全、農村部では水田の保全・活用による地下水涵養等の水源涵養機能の発揮、都市郊外部及び都市部では再生水の利用及び雨水貯留浸透の促進など、上流から下流に至る一貫した、健全な水循環の確保に向けた計画を策定する。

3、計画策定に当たっての留意事項

地域の特性に応じた取組が必要であり、地域固有の水環境との関わり方、水にまつわる歴史・文化など、それぞれの地域により、ふさわしい水環境の目標のイメージは異なっており、地域の特性に応じた計画策定を推進することが重要である。また、これらの取組が効率的な水質保全に繋がっているのか検証するため、事業実施の途中段階または完了後の段階においてモニタリングを継続的に実施し、その結果に応じて事業のあり方を見直していく、「順応的管理手法」を取り入れるべきである。